

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第30回本部会議 記録

日 時／令和2年12月24日（木）

16:00～16:27

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第30回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。まず「今後のステージ運用」につきまして、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず、資料1-1「今後のステージの運用について」をご覧くださいと思います。措置についてであります。年末年始におけます医療崩壊を防ぐため、25日までとされていた措置につきましては、さらに3週間延長し、感染拡大の抑制により集中的に取り組むことを、この対策本部で決定したいと考えておりますので、まず、見直しの考え方などについて、ご説明をさせていただきます。

スライド1でございますが、「基本的考え方」についてであります。全道の新規感染者数は減少傾向にあるものの、引き続き、医療提供体制のひっ迫の度合いは大変厳しい状況が続いておりますことから、全道の警戒ステージは「3」を維持した中で、札幌市内での強い措置とともに、集団感染を中心とした厳しい感染状況が続く旭川市におきましても、行動変容の措置を継続することとしたいと考えてございます。こうした判断の根拠となる最近の感染状況について、スライド2をご覧ください。はじめに「国の見解」についてでございますが、札幌市の医療機関等の感染状況は、引き続き注意が必要とされ、また、北海道全体では、新規感染者数の減少が続いておりますが、直近の実効再生産数が「1」に近づきつつあり、注意が必要とされてございます。

次に「全道の状況」であります。引き続き、医療・福祉施設等における集団感染の発生が新規感染者数を押し上げておきまして、患者数の増加と相まって病床の負荷を増加させるとともに、年代別割合では、高齢者が高い割合を占めており、重症者の増加の懸念が増している状況にあります。また、全道各地での感染者の確認が続いてございまして、医療提供体制のひっ迫度合いが増している地域もあります。特に多くの医療機関が休診となる年末年始を控え、これ以上の負荷を防ぐ必要があること、さらには、大人数での飲食の機会が多くなる時期におけるリスク回避の行動の徹底を図る必要があるものと考えているところでございます。なお、こうした中、旭川市内では、これまでの集団感染の拡大傾向に一定の歯止めがかかり、市中における感染の広がりが確認されている状況にはないものの、引き続き、人口当たりの感染者数は高い水準にあります。こうしたことから、今後、全道的に、さらに医療提供体制への負荷が高まると危機的な状況になることも考えられますことから、行動変容のさらなる徹底と、大規模な集団感染へ

のより迅速な対応を継続して講じることとしたいと考えてございます。

次に、「札幌市の状況」について、スライド3をご覧ください。人口当たりの感染者数は、依然として、高い水準となっており、入院患者数や重症患者数の減少も見られておらず、接待を伴う飲食店では、一定数の感染確認が続いている状況でございます。また、医療・福祉施設等では、集団感染が発生し、医療に対する高い負荷がかかっている状態が継続しており、交通事故や急病などの緊急時の医療提供への影響も続いているほか、高齢者の割合が高い状態も続いてございます。こうした中で、年末年始における感染拡大はもとより、入院患者の増加などが生じると医療崩壊といった危機的な事態に至ることも懸念されることから、人と人との接触機会の低減や飲食の場面におけるリスク回避の行動の徹底を図るため、引き続き、札幌市を対象とした強い措置を継続することとしたいと考えてます。なお、この間、営業時間短縮等の要請の措置を行った施設では、一定数の患者発生が続いており、引き続き、高い警戒が必要であることから、対象範囲を見直した上で、特措法に基づく要請の措置を継続することとしたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連いたしまして、「札幌市の感染状況」について、本日オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症対策部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

資料の1-2に基づいて、札幌市内の感染状況についてご説明をいたします。右下に小さな番号がありますが、これがページ数でございます。それでは1ページ目をご覧ください。札幌市内の新規感染者数についてですが、日ごとの週合計の推移では、11月下旬以降は減少傾向にございます。また12月12日以降、1日の新規感染者数は2桁となる日が続きまして、12月23日ではピーク時の半分以下まで減少しているところでございます。一方、重症患者数につきましては、減少が見られず、医療提供体制は厳しい状況が続いているところでございます。

それでは、次の2ページをご覧ください。札幌市内の1週間ごとの検査数について、12月は8000件を超える検査を実施しております、11月の初旬と比較いたしましても相当数の検査を実施しているところでございます。また、週平均の陽性率につきましては、現在の5.2%と低い数値まで推移をしているところでございます。

次の3ページ目をご覧ください。年齢別に比較いたしますと、全体の感染者数は減少しておりますけれども、60代以上の割合が3割を超えているほか、年代を問わず感染の広がりが見られている状況でございます。

それでは次の4ページ目をご覧ください。すすきの地区の人の動きでございますが、11月以降大幅に減少している状況でございます。例年12月の初旬から下旬にかけては、人出が増える傾向にありまして、今年も同様に増加傾向が見られておりますが、人の流れ、人流が前年より少ないことから、依然として人の動きは低い水準で推移をしております。しかしながら、人の動き、この増加が感染者数の増加に繋がらないよう注意をし

なければいけないところでございます。

それでは、次のページをご覧ください。5ページ目でございます。営業時間短縮等の要請対象施設においてですが、店舗数、感染者数ともに、11月の後半から減少に転じてきているところでございますが、接待を伴う飲食店等で一定数の感染事例が発生していることから、今後再び増加に転じて市中の感染拡大に繋がらないようにしなければならないというような状況でございます。

それでは6ページ目をご覧ください。すすきの地区の重点検査の状況でございますが、臨時PCRセンターでの陽性率であります黄色い折れ線グラフは、札幌市全体の陽性率である紺色の折れ線グラフを常に上回っている状況でございます。やや高い傾向や推移していることから、引き続き警戒が必要な状況であります。

それでは次のスライドをご覧ください。感染経路が判明している新規感染者数でも、接待を伴う飲食店を含む個人活動が減少しており、12月には病院や福祉施設の施設等での感染が増えている状況でございます。

それでは最後の8ページ目をご覧ください。同様に集団感染事例におきましても、接待を伴う飲食店等の発生は減少しておりますけれども、病院や福祉施設等での集団感染事例の発生数が増加しております。医療機関の受け入れ病床が抑制されるなど、医療体制の厳しい状況が続いているところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして「感染拡大防止に向けた施策」等について、関係部長から順次説明をお願いいたします。まず、総合政策部長からお願いします。

【倉本総合政策部長】

資料2「感染拡大防止に向けた施策について」をご覧くださいと思います。先ほど、保健福祉部長からご説明がありました感染状況を踏まえまして、年末年始における医療崩壊といった事態を防ぐため、特措法に基づく協力要請を1月15日まで、引き続き実施したいと考えております。具体的な要請内容については、変更点を赤字で記載しております。まず、スライド1ですけれども、札幌市内においては、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出や、市外との往来自粛等について、1月15日まで継続してお願いをするほか、接待を伴う飲食店の事業者の皆様に対して、札幌市内全域で午前5時から午後10時までの営業時間の短縮を要請し、これに合わせて午後10時以降の接待を伴う飲食店の利用を控えていただきたいと思いますと考えております。なお、接待を伴う飲食店以外の時短要請は、25日をもって終了することといたします。

スライド2をご覧くださいと思います。道内全域に対する措置でありますけれども、感染リスクを回避できない場合に、札幌市との不要不急の往來を控えること、旭川市内における不要不急の外出を控えること、外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往來を控えること、これを1月15日まで継続するよう要請いたします。また、「自宅を含む飲食の場面」において、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控えることを、札幌を含む全道域で要請することについては変更ございません。

スライド3をご覧ください。道としては、集団感染への迅速な対応をはじめ、札幌市と

連携して接待を伴う飲食店に対する取組を強化するなど、徹底した感染拡大の抑え込みを図っていきたいと考えております。また、こうした要請内容等について、道民の皆様、事業者の方々にご理解、ご協力いただけるよう、集中的な啓発広報に取り組むこととしています。

次に資料3をご覧ください。「静かな年末年始に向けた共同メッセージ」と書いてある資料でございます。ただいま説明いたしました特措法の措置に加えまして、これ以上の医療機関等への負担を増やすことのないよう、この年末年始の静かな過ごし方を提案し、道民一丸となった行動を呼びかけていくため、札幌市長、北海道市長会長、町村会長と共同のメッセージを発出することといたしました。

続きまして資料4をご覧くださいと思います。今般の「今後のステージの運用」等につきましては、専門家及び有識者の方々にご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをいたしております。まず、専門家及び有識者からは、対策を弱めたと受け取られ、気の「ゆるみ」を招かないよう注意が必要、あるいは、共同メッセージは道民の啓発に効果がある、あるいは、飲食店の利用について、全てがダメというわけではなく、新北海道スタイルを徹底している飲食店もあることをきちんと伝えてほしい、といったご意見が寄せられております。以上、概ね「妥当である」とのご意見をいただきましたが、専門家の方から、「休業要請、時短要請については、感染リスクが高まる年末年始であることを考慮すると、医療の立場からは継続すべき」とのご意見がありました。これにつきましては、年末年始もPCR検査の実施をはじめ、モニタリングをしっかりと行い、緩むことのないよう取り組んでいくこと、また、長期間にわたる時短の措置により、一定の効果が得られている一方、事業者の方々には大きなご苦労をおかけしていることなどを踏まえまして、道として、このたびの措置としたいと考えており、このことについて、個別にご説明申し上げました。

また、市町村、関係団体の方々からは、これまでの対策は一定の効果があったと考えられる一方、病床数のひっ迫度合いが依然として厳しい状況にあることを考えると、今回の対策はやむを得ないといったご意見、あるいは、休業要請や時短の解除は歓迎するが、対策期間経過後の事業者に対する支援策を速やかに打ち出すべき、あるいは、共同メッセージについて、医療を守るためにも必要な呼びかけであるなどの意見が寄せられたところでもあります。私からの説明は以上であります。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして経済部長からお願いをいたします。

【山岡経済部長】

資料の2、スライドの4ページ別紙1と書いたところですが、札幌市内の業者の皆様への協力要請について、まず対象期間については、12月26日から1月15日までの21日間とし、対象地域は札幌市内全域としています。また、対象施設は接待を伴う飲食店、いわゆる風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗を対象としています。次に、要請内容ですが、営業時間を午前5時から午後10時までに短縮していただくこと、あわ

せて、業界別ガイドライン及び北海道スタイルに基づく対策をさせていただくよう要請をすることとしております。

また、資料をつけてございませんが、今回、新たな対策を受けまして、すすきの観光協会、すすきの社交飲料組合、札幌薄野ビルディング協会、北海道鮭商生活衛生同業組合札幌中央支部、すすきの麗しい会の、すすきの地区の5団体が共同で、地区として一丸となって感染症対策に取り組むとともに、お客様に対しましても5人以上や2時間を超える飲食を控えることなど感染症対策を呼び掛ける、「すすきの地区新型コロナウイルス対策徹底宣言」を発することとされております。道としても札幌市と共に、このすすきの地区の皆様取り組みを支援してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま札幌市内の「事業所の皆様への協力要請」について説明がありましたけれども、これに関連関連しまして、補足説明を札幌市からお願いをいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市内の接待を伴う飲食店に対する営業時間の短縮要請につきましては、この対策本部会議において決定されましたら、札幌市といたしましても、要請にご協力いただける事業者の皆様方に対しまして、支援金を支給することを検討しております。詳細につきましては、本日16時から開催しております札幌市感染症対策本部会議で協議を行う予定となっております。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま関係の部長から説明がありました「今後のステージ運用」等につきましては、ただいま説明のありました内容で、当本部として決定することとしたいと考えておりますけれどもよろしいでしょうか。特段ご意見ないようでございますので、それではそのように決定をさせていただきます。

次に「新型コロナウイルス感染症対策要綱」につきまして、総合政策部長から報告をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

それでは資料5-1になりますが、「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱について」をご覧ください。依然として厳しい感染状況が続く中、新型コロナウイルス感染症対策をより効果的に進めていくためには、道民の皆様や事業者の皆様のご理解とご協力を得ながら、市町村をはじめ、関係団体が一体となって取り組むことが必要であると考えております。

この度、こうした取組を進めていく上での指針となる「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」を策定をいたしました。これを対策本部員の皆様と共有させていただきます。なお、市町村、関係団体の方々に対しましては、別途周知をさせていただきたいと考えております。

本要綱では、総合的な対策の実施、市町村等関係者との連携、道民及び事業者の理解・協

力、感染者情報の公表、人権侵害の防止といった基本的事項や、警戒ステージの設定と運用、有識者、専門家の方々からの意見等の聴取などといった、対策の立案、決定、実施に係る手続きなどを規定しております。なお、資料5-2として、要綱の条文ごとに参考となる情報を整理しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

今後も、新型コロナウイルス感染症への対応が長期にわたることが想定される中、本要綱に基づき、これまで以上に実効性ある対策を全庁一丸となって進めていくことが必要であると考えております。各本部員におかれましても、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、その他関係各部から報告、発言等ありましたらお願いをいたします。まず教育部長からお願いをいたします。

【志田教育部長】

10月中旬以降、全道的な感染の拡大に伴いまして、児童生徒等学校関係者の感染も高校生を中心に急増いたしました。ただ、道内の児童生徒等の罹患率は、他の年代と比較すれば、全国も同様の傾向が見られますが、低くなっているほか、最近の全道的な感染者数の減少に伴いまして、直近では学校における感染事例も減少してきており、週単位の新規感染者数のピークであった11月30日から12月6日に比べますと、先週12月14日から20日までの感染者は半減いたしまして、学校における集団感染もほぼ見られていない状況でございます。

多くの学校では、今後、冬季休業、いわゆる冬休みを迎えることとなりますが、道教委では、冬季休業期間中の感染症対策として、家庭内感染が多い小・中学生に対しましては、保護者に対し、健康管理の徹底をお願いする通知を発出しますとともに、行動範囲が広い高校生に対しては、学校外でも「3つの密」が重なる場所を避けるなど、自らが感染リスクを避ける行動を取るよう、注意喚起のリーフレットを作成し、配付したところでございます。

また、10月以降の感染拡大に伴いまして、道内の小中高などの公立学校約1,900校のうち120校程度、全体の約6パーセントにあたりますが、その学校が学級単位、もしくは学年、学校単位で、1週間以上の臨時休業を実施したところでございますが、こうした休業を余儀なくされた児童生徒に対しましては、その間の学習を保障するため、Z o o m等を活用し、授業をリモート配信するといったオンライン学習などを行うとともに、登校再開後には、放課後などにおいて、1対1あるいは複数単位での個別指導を行うほか、一部の学校では、授業時数を確保するため、冬季休業の期間を短縮することとしてございます。

いずれにいたしましても、道教委といたしましては、子供たちの安全安心を最大限配慮しつつ、学びが止まることのないよう、今後とも学校活動の支援に取り組んでまいります。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

その他、その他各部各振興局から何かご発言ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、ここで副本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

1月7日、道独自の警戒ステージ、こちらを「3」に引き上げて以降、道民、事業者の皆様には、外出や往来の自粛、休業や営業時間の短縮などについて、多大なるご理解とご協力をいただきました。心から感謝を申し上げます。

これまでの取組によりまして、感染者数については減少傾向にあるなど、いくつかの指標で改善の兆しが見られはじめたところではありますが、道内各地で集団感染が引き続き発生し、医療提供体制へのひっ迫の度合いは厳しい状況が続いております。こうした中、例年、多くの医療機関が休診となる年末年始において、これ以上、医療機関の負担が増えると、通常の医療や救命救急が受けられなくなるおそれもあります。苦渋の判断となるわけではありますが、道民の皆様の大変な命と健康、暮らしを守るため、道民、事業者の皆様には、引き続き、外出の自粛や営業時間の短縮などに、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

また、年末年始は、例年であれば、離れて暮らす家族や親戚、友人が集まる大切な時期であるわけではありますが、医療崩壊を防ぎ、感染の再拡大を招かないためにも、この年末年始の過ごし方が極めて重要であります。いつもとは違う年末年始、静かな年末年始に向けて、道民の皆様には、ご理解とご協力いただくことが必要であります。このため、すべての179市町村が一丸となって、静かな年末年始を呼びかけていくため、札幌市長、市長会会長、町村会会長との連名でメッセージを発出することといたしました。この年末年始は、静かな年末年始とし、普段一緒にいる方と一緒に過ごす、普段一緒にいない方との会食は控えるよう、お願いをいたします。

医療従事者の皆様は、年末年始も休みなく対応に当たられております。本部員におかれても、この年末年始は、どのような行動が必要なのか、改めて見つめ直した上で、そして、その認識を関係者の皆様と共有し、力を合わせて対応に取り組んでください。

今年1月に道内において初めて感染者の方を確認して以来、この1年間、最前線に対応に当たられた医療従事者の皆様、専門家の派遣など、ご協力をいただきました国や都府県の皆様、集団感染の対応などにご尽力いただきました自衛隊や海上保安庁の皆様、そして、道民、事業者の皆様、市町村をはじめとする地域の皆様など、コロナとの闘いに立ち向かっていただいた、すべての皆様にご協力をいただきながら、これまで感染拡大防止に取り組んでまいりました。ご協力をいただいたすべての皆様に対し、この場を借りて、改めて深くお礼申し上げたいというふうに思います。

一方で、コロナとの闘いに年末年始はありません。引き続き、関係機関と連携し、感染拡大防止に万全を期して行かなければなりません。また、これまで休みなく対応にあたられてきた職員のみなさんも多いと思いますが、この年末年始を何としても乗り越え、そして、再び感染を拡大させないため、今一度、力を尽くしていく必要があります。各本部員においては、関係機関との連絡体制はもちろんのことといたしまして、休みの期

間におけるそれぞれの業務を再確認をするなど、年末年始における万全の体制を整えていただくよう指示いたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長から指示のありました内容につきましては、各本部員においては、必要な対応を速やかにとっていただくよう、お願いをいたします。では以上をもちまして第30回本部会議を終了いたします。

（了）